

有田川町議会広報  
**かわら版**

平成 20 年 8 月発行

# 第10号

発行 有田川町議会  
住所 和歌山県有田郡有田川町  
大字下津野2018番地4  
郵便番号 643-0021  
電話 0737-52-2111  
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aidogawa.lg.jp/profile/gk/kawahira/>



「おもてなし」吉原あじさい祭り (写真提供者：里みちよ氏)

## もくじ

|                |    |
|----------------|----|
| 平成20年度補正予算     | 2  |
| 町長にもの申す (一般質問) | 5  |
| 視察研修レポート       | 18 |
| 議会傍聴記          | 19 |
| 編集後記           | 20 |

## コミュニティセンター建設に

# 1,500万円

### ■平成20年度一般会計補正予算の主な歳出

| 項目     | 補正額       | 補正後の額       | 主な内訳  |
|--------|-----------|-------------|---|
| 総務費    | 2,950万円   | 14億9,023万円  | 大蔵コミュニティセンター建設に1,500万円<br>テレビ視聴施設整備に1,449万円 |
| 民生費    | 321万円     | 30億3,190万円  | 障害者福祉に214万円<br>放課後児童健全育成事業に108万円            |
| 農林水産業費 | 4,967万円   | 16億5,139万円  | 農業集落排水事業特別会計へ1,660万円<br>機械化林業推進事業に3,057万円   |
| 商工費    | 2,344万円   | 1億5,596万円   | 観光施設整備事業に2,344万円                            |
| 消防費    | 242万円     | 6億3,241万円   | 消火栓設置に200万円                                 |
| 教育費    | 237万円     | 11億9,309万円  | スクールソーシャルワーカー導入に186万円                       |
| 公債費    | 112万円     | 32億1,818万円  | 借入金返済に112万円                                 |
| 総額     | 1億1,180万円 | 155億5,180万円 |   |

平成20年第2回定例会は、6月10日から26日までの日程で開催されました。  
本定例会には補正予算、条例改正、道路線の廃止・認定、工事請負契約などの議案が提案され、それぞれ審議し、すべて原案の通り可決されました。

### ■一般会計補正予算

**【質疑】** 公共施設駐車場使用料が762万円予算化されている。議員も対象となっているか。

**町長** 議員は、常勤でないので徴収しない。

**【質疑】** 駐車場料金は、教職員からも徴収することになっている。しかし、学校には公用車がない。緊急の生徒指導等に備えておかなければならない。また授業時間を確保するために、特にわが町のような山間地を多く抱えている地域では、公共交通機関を利用すると、かなりの時間的ロスがでてくる。公的な側面があるという意味でこの分の徴収はどうか。

**町長** 教職員もいろんな事情があると思うが、快く了解してくれている。



吉備庁舎駐車場

**【質疑】** 学校教育課長 教職員の車はすべて、上司から命じられた場合は、公用車として手続きをする。

**【質疑】** テレビ共同視聴施設整備事業補助金は、今回1449万円予算化されている。1世帯3万5千円を超える分は、町が負担することになっているが、吉備地区や金屋地区で何世帯分の負担が見込まれるのか。

**総務課長** いまのところ358世帯である。

**【質疑】** 今回補助金をつけることによって難視聴地域は解消されるか。



バイオトイレ設置予定地 (国道480号楠本地内)

**町長** 難視聴地域はすぐて解決できると聞いています。

**総務課長** 今後デジタル化によって、新たな難視聴地域が生じる可能性もある。県の難視聴地域調査やNHKの受信点の調査を受けて対策を考える必要がある。

**調査** 楠本地内の国道480号線沿いにバイオトイレ(微生物で汚れを分解する)を設置するが、随意契約にする場合、財

務規則では2社以上から見積もりをとることになっている。その点どうか。

**産業課長** 特殊なトイレで随意契約を予定している。2社以上から見積もりを取って決める。

**調査** トイレの維持管理は、細かな配慮が必要だ。このバイオトイレは水を嫌うし、ティッシュペーパーは使えない。十分な管理ができるのか。

**産業課長** トイレの管理は地元の方々にお願いする。チップの入れ替えなど、特殊な業務は専門の業者に委託する。できるだけ使用モラルを守っていただけよう啓発の張り紙などで対応していきたい。

**調査** トイレも含めた周辺整備に5千万円投入する計画がある。いま財政が大変な中でこの計画を進めてよいのか。

**町長** いまのところ周辺整備の計画は立てていない。

## 経営状況

◎有田川町土地開発公社の経営状況

◎財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況

**調査** ふるさと開発公社の予算削減で全体の削減額の84%が人件費になっている。単なる人件費の削減で本当の経営改善になるのか。また集客をどうするかということ、一番大きな課題になっていく。合わせて年間通して、定期的なイベントがでないか。

**町長** 非常に経営が苦しいので経営診断士を入れて検討した。単に人員を削ればいいとは考えていない。

どのよう集客をするかについて



西村学童第2保育所

いては、人と人とのつながりをもって集客する。また体験をしてもらう。有田川町のよさを感じてもらおう。閑散期に一週間程度、全国の大学の観光学部から10人ぐらいの受け入れを行ない、観光客の集客をはかりたい。非常に厳しい経営だが、清水地域でこの施設をなくせば火が消えたようになる。

雇用の中でもあり、経営改善に努力していきたい。

## 条例関係

◎条例の一部を改正

**調査** 公的年金等の所得に係る個人の町民税の特別徴収について説明を求める。

**税務課長** 平成21年10月から個人住民税における、公的年金からの特別徴収制度の導入として、65才以上の年金受給者の年金から税を天引きする。ただし老齢等、年金給付額が18万円未満である方、それから特別徴収税額が老齢年金等給付の額を超える場合は対象外となる。

◎国民健康保険税条例の一部を改正

**調査** 税務課の試算では改正前の税額と比べて引き上がるのか。

**税務課長** 医療費と支

援金分を入れると引き上がる。

◎移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正

◎共同作業場条例の一部を改正

◎消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

◎国民健康保険税条例の一部を改正

一部を改正

### 道路線の

### 廃止・認定

◎町道下津野線、下津野2号線(拡張工事に伴う廃止・認定)

◎町道鷺ヶ峰線、鷺ヶ峰2号線(パイパス道路完成に伴う廃止・認定)

### 人事関係

◎監査委員の選任

亀井次男氏

### 請負契約

◎集落林道三瀬川清水線(第2工区)開設工事の請負契約

【質疑】 入札指名を受けた業者は6社である。6社の内1社が、本年6月3日付で公正取引委員会の独占禁止法違反に基づき指名停止の措置を受けている。県も6月11日付で、「6月12日から本年9月13日まで」90日間指名停止を決定しているが、町の対応はどうか。また、

このような場合の入札は合法か。

【副町長】 議会の意見を踏まえ、6月25日、県(技術調査課)と話し合ってきた。経過は指摘通りである。県の見解は、関係文書を有田川町が受理したのが6月19日であるから入札は違法とは言えないということであった。

◎地域交流センター1機械設備工事の請負契約

【質疑】 工事はいつからかかれるのか。

【建設課長】 外構工事はすでにかかっている。本工事は7月からかかれると思う。

【質疑】 単品スライド制を導入せよと通達が出ていて、燃料、鋼材は請負金額の1

◎地域交流センター1電気設備工事の請負契約

◎天満工区管渠布設工事(第3工区)の請負契約

【質疑】 推進工法の、免許をもっている業者であれば、地元へ発注しても



林道三瀬川清水線



地域交流センター建設予定地

%超えるとするれば業者が自主的に報告すれば手当てを受けられることになっている。

財政的支援は地方自治体が行うが、十分配慮してもらいたい。

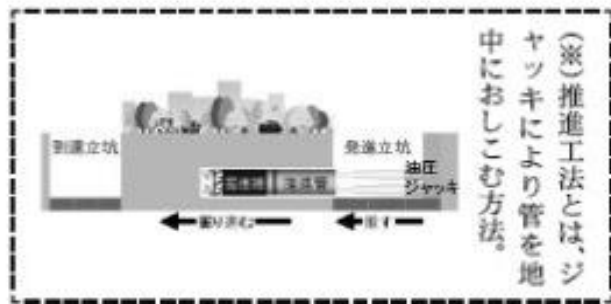
【町長】 今の鉄材は非常に値上がりをしている。今後、考慮の対象として考えたい。

【町長】 様々な免許や規約があるが、町内業者が受注できる力を持てるよう支援し、町内の工事に入っていたり、よう配慮したい。

◎吉備第4幹線管渠布設工事(第2工区)の請負契約

◎小島工区管渠布設工事(第4工区)の請負契約

(※)推進工法とは、ジャッキにより管を地中におしこむ方法。



# 町長にももの申す 一般質問



中山町長



中島産業課長



楢木教育長



山崎企画財政課長



星田福祉課長

こんなことが  
取り上げられました

| 登壇順 | 質問議員氏名 | 質問事項  |
|-----|--------|---|
| 1   | 森本 明   | ・(財)ふるさと開発公社・明恵峽温泉の改革を問う<br>・観光振興ビジョンの策定を急げ               |
| 2   | 佐々木裕哲  | ・わが町の財政の先行きは<br>・地域交流センターの管理運営はどうするのか                     |
| 3   | 岡 省吾   | ・急傾斜対策について<br>・町営住宅について<br>・川口・岩野河バイパス工事に関連して             |
| 4   | 前勢 利夫  | ・本町における第一次産業(農業・林業)対策を問う<br>・公共事業対策を問う<br>・観光行政と路線バス対策を問う |
| 5   | 橋部 重計  | ・ <sup>ひんがし</sup> 歌喜寺(下品堂)町指定文化財の補修について                   |
| 6   | 竹本 和泰  | ・本庁舎の位置付けに関する審議会の設置等について                                  |
| 7   | 坂上東洋士  | ・ふるさと開発公社の健全な運営を願って<br>・道路整備を初め生活基盤の整備について                |
| 8   | 新家 弘   | ・緊急時の防災対策について   |

|    |       |  |
|----|-------|--|
| 9  | 増谷 憲  | ・生活保護行政について<br>・長期総合計画について<br>・庁舎問題について<br>・地域交流センターについて                   |
| 10 | 尾上 武男 | ・県消防広域化推進と町消防本部の現状について<br>・警報器設置への支援策と啓発活動について<br>・地域防災計画と防災マップ作成の進捗状況について |
| 11 | 亀井 次男 | ・ふるさと納税について<br>・振興政策について<br>・合併3年目に際して                                     |
| 12 | 堀江眞智子 | ・妊婦健診助成の拡充について   |
| 13 | 湊 正剛  | ・地場特産品の育成とPRについて<br>・水資源と防災について  |
| 14 | 殿井 晃  | ・今後、有田川町における行政が発注する工事について  |

※なお、湊議員、殿井議員の一般質問は本人の申し出により掲載しておりません。



## 観光振興で町興しを



森 本 明

### 経営改善の進捗は

**【質問】** 財団法人ふるさと開発公社の、経営改善3カ年計画の初年度に当る、19年度事業実績を見たところ、好転の兆しが見えてこない。

今年新たに、指定管理料以外に、出捐金2000万円を出しているが、改善策はあるのか。また、直営の明恵峡温泉は緩やかな改善が成されていると聞いているが、原油高による影響でリビーターも期待できず、厳しいことには変わらない。

先般、長野県大町市で財団法人から、民間努力による独立採算、利潤追求する株式会社に移行したことにより、自分たちの施設としての関心が高まり、施設経営を盛り上げていくという意識が醸成され、成功したケースもある。一度検討しては

どうか。

**町長** ふるさと開発公社の運営は非常に厳しいと理解している。6月1日に実施された、指定管理審査会においても、委員から厳しいご指摘がなされたと聞いている。

今年度にみなさんのご理解をいただき、出捐金を予算措置した。しかしこのままの状態を放置するわけにはいかない。

清水の火を消さないためにも、町当局、公社の新しいスタッフのみなさんとともに汗をかいて頑張り、地元のみなさんのご協力、ご支援を頂きながら、盛り上げていきたい。

明恵峡温泉は対前年比50%近く改善したが、まだまだ収支が取れていない。今後も引き続き努力していく。

### 観光振興は

**【質問】** 藤並駅の新築、特

急の停車を契機に、町長は観光に力をいれるとの思いから、観光係の職員の充実を図っているが、現在までの取り組みはどうか。

先般、テレビ和歌山で一時間のPR番組を持ち、町内各所の文化財等と緑豊かな自然を紹介したところ、大きな反響があったと聴いた。メディアを媒体とした宣伝は非常に効果があると思うが、観光にはハード面の整備が不可欠であり、高野からのアクセス道路、424号の整備、観光客の駐車場、藤並駅からのバスの運行等、多くの財政負担がつきものだ。

平成20年4月に和歌山大学に観光学部が誕生したので、専門的な知識を生かした産・学・官プロジェクトを立ち上げ、観光振興ビジョンを策定してはどうか。観光が成功すれば、わが町の温泉施設

等も生き返るわけで、当局の考えを聞く。

**町長** 平成20年3月15日から藤並駅に特急が停車することになった。それを機に、町内の自然、文化、人を全国に発信したいとの思いから、テレビ局にお願いしたところ、多くの方から、有田川町に良いところがいっぱいあるので、ぜひ訪ねたいと言ってくれている。

また、和歌山大学生、横浜国立大学生5、6人のインターンシップ(体験学習)を受け入れたところ、大変喜んでくれた。この秋から約20名に増員し、この方達から有田川町の良い所を、全国に紹介していただき観光振興に繋げていきたいと思っている。

議員ご提言の観光振興ビジョンの策定については今後検討したい。



## わが町の財政の先行きは

佐々木 裕 哲

### 財政基盤強化のために 積極的な改革を

**質問** 住民が安心して暮らせ、活力ある地域社会と強い自治体をつくるために合併したが、財政力が弱くなり、基金も残り少なくなってきた。財政力を考えると、早く標準財政規模へ近づけるべきだ。

実質公債費比率も18%以上となり、県下で比率が高い9団体へ入った。人口一人あたりの地方債残高は87万8千円と、全国や県下平均より非常に高い。

町職員数も人口1000人あたり12.4人と県平均や全国平均より多い。行財政改革を行う解決策は、第一に町職員の意識改革をより促し、「最小の経費で最大の効果」を出す方法しかない。スリムな行政を行うための合併でなかったのか。

町長 合併して良かった

といまでも思っている。合併により非常に大きな予算となっているが、

継続可能な健全財政を構築し、万全の努力をしていく。公債費も基金を取り崩して17年度比、25億円減少させたが、今後もし起債をできる限り減らしていく。

職員数は一般行政部門だけみれば多くはないが、人員削減は合併の大きな目標である。今後とも、人員適正化に向けて努力していく。



古儀庁舎

### 地域交流センターの 管理運営はどうするのか

**質問** わが町の中心的公施設として約10億円で建設されるが、管理運営はどのように考えているのか。

箱物をつくるだけに終わらないようにしなければならぬ。現在のきび会館、きびドーム、金屋文化保健センター、清水文化センターの利用状況も聞きたい。建設される交流センターは趣旨からみれば、社会教育課等が責任を持って運営を行うべきではないか。

**町長** 建設目的は生活文化情報機能、町民ギャラリー、研修機能、住民活動支援機能などであり、趣旨からいえば、社会教育課が中心になる。一番良い方法と、管理体制をどうするか、検討委員会ですらに考える。

現在の各施設の利用状

況は、きび会館が年間259日、1万908人、きびドームが263日、3万1994人、金屋文化保健センターが100日、3万1888人、清水文化センターが208日、8164人の利用者となっている。



地域交流センター・水の公園 (完成予想図)

# 急傾斜対策への 対応と耐震診断を急げ!



岡 省 吾

## 急傾斜地への対策は

**質問** 町内の山間地にお住まいの方々は、土地柄、山を背にして日々、生活されている。近年の天候は、梅雨時期を問わず、ひとたび雨が降ると集中豪雨になることもしばしばで、山間地にお住まいの方は、雨が降るたびに裏山が崩壊しないか、不安な生活を送られている。そのようなことから、次の点について見解を問う。今年度の急傾斜事業の計画と、町内の要望状況は、

**町長** 今年度、急傾斜崩落対策事業として、吉見地区で1000万円、清水地区で2000万円、川合の上垣内地区で400万円、押手の上横谷地区で300万円の予定。地区からの要望としては、賢地区、板尾地区、杉野原地区から要望いただいている。

**質問** 対策が緊急視されている急傾斜の確認や把握はできているか。

**町長** 急傾斜の崩落危険箇所は、全体で737箇所あり、うち危険度の高い箇所は173箇所であるが、現場確認・把握はできていない。

**質問** 今後の取り組みはどうか。

**町長** 町内には急傾斜地が多く、降雨による山崩れが起こる危険性があり、対策が急務である。今後も県に強く要望したい。事業実施には条件もあるが、要望箇所については早く実施できるように取り組みたい。



急傾斜対策の完了したところ（葉生地内）

## 町営住宅の耐震診断と 空き住宅の取り組みは

**質問** 町内には現在、198戸の町営住宅がある。町営住宅は低所得者に住宅を供給する目的を持っており、若い世代のご家庭の方々は、お子さんを育てやすい環境になっている。しかし、築年数のかなり古い住宅もある中、耐震診断はできているか。

**町長** 耐震診断は今まで行っていない。今年度、まず5棟の耐震診断をした。一度に全てというわけにはいかないが、今年度の結果を踏まえ、耐震診断や補強に取り組みたい。

**質問** 空き住宅が数軒ある中、入居者の応募のやり方や家賃の引き下げも検討できないか。

**町長** 空き住宅については、

定期的に募集を行うよう検討し、家賃引き下げについては今後の課題としたい。

## 川口・岩野河バイパス工事に関連して

**質問** 以前の議会でも質問したが、川口地内「平野橋」架け替えについて、その後の県の見解は、

**町長** 県は、架け替えは困難であると聞いている。

**質問** 親線を移動するのであれば、どのような工法で移動される計画か。

**町長** 現在、専門家をお願いして検討中である。



平野橋

親線





## 農林業の活性化を

前 勢 利 夫

### 農林業対策を

**質問** わが町は県下第3位の第一次農業就労者が占め、農林業の活性化が最重要課題だ。「新農業基本法」は食糧自給率の確保(先進国中最低)と自由化への対応策だ。清水地区では、「主食の米」づくりを長期総合計画で明示しているが、その具体的対応策を聞く。

**町長** 清水地区の米づくりは、長期総合計画の中で方向付けられている。昨今の食糧事情は、世界的に目を離せない。危機的の到来が現実化する中で、中山間地域等直接支払制度を基本として本町も取り組んでいる。水田の基盤整備を始め、一番悩みの大きい高齢化対策(就農年齢46.2%)や後継者不足に他企業が参入できるようにして農家が安心して協同作業が得られるよう

努め、しみず米のブランド化、水田裏作の導入を通じ所得向上が必要だ。更に農家の意識改革を基本とし、集約営農をはからなければならぬ。また毎年開催されている全国棚田サミット(全国から500名参加)を3年以内に開催できるように進めている。

**質問** 木材の原価割れが長く続き所有者の無気力感、高齢化、メドの立たない後継者不足の問題がある。行政は林家の集約化を図り、組合の強化、充実に由る伐採・加工を、販売体制をつくらない限り、国産材時代がこようとしている中で売ることができないのではないか。

**町長** 林家一人ひとりの意識改革は何よりも必要だ。国産材時代に対応するための経営合理化のために機械化を進める。また、木材利用促進加工施設は

林家に対して代価還元できる可能性があるので一層努力する。  
また林産物のぶどう山淑の価格の安定化の一つとしての商標登録を近いうちに実現したい。



木材利用促進加工施設(西の原地内)

### 公共事業対策は

**質問** 地方格差解消の一

番手は、道路整備が必要だ。特に国道480号の内、未改良区間清水・押手間の5.6kmの早期改修(事由、2016年開催の「高野熊野参詣道世界遺産」に宗祖1200年祭に間に合うよう)県道整備、19年度で各区長からの要望の76%以上を占める町道改修等をどうするのか。公共事業の入札は指名を基本に地域特性を活かして欲しい。

**町長** 現状を考慮し、よりよい方式で行いたい。国道480号線については、地元の用地交渉に協力を期待する。

### 路線バス運行続行を

**質問** 押手、杉野原間の路線バス運行を続行して欲しい。

**町長** 関係会社の了解を得た。地域の方々には、一人でも多く利用してもらいたい。

# 歿ぼん喜寺(下品堂) 町指定文化財の補修は



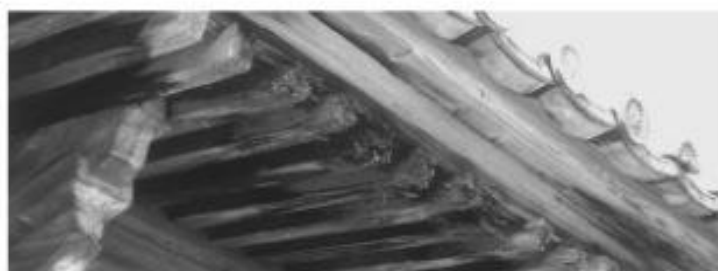
楠 部 重 計



歿喜寺 下品堂

**【要約】** 下品堂は歿喜寺本堂の脇に建ち建築様式などからみると17世紀後半の建立といわれている。堂内には平安時代の作と思われる「聖観音像」や「千体仏」などが安置されている貴重な町指定の文化財である。

しかし老朽化が著しく、特に屋根全体の傷みがひどく、雨もりなどから垂木の腐りが進み、瓦がずり落ちてきている状態であり、早急に対処が必要だ。地区総代、住職さん



下品堂の傷みがひどくなった垂木

で教育委員会文化財担当者とは相談しながら、一部改修の計画を進めるように町に陳情している。

町の補助について、教育長の所見を伺う。

**町長** 寺役員が陳情にいられたので町関係者と早々に現状を見させていたのだが、実感として、ひどく傷んでいる。なぜこ



まで放置したのか、一部手直し、補修だけではすまないような状態である。お寺は宗教法人でもあり自分で修復するのが基本であるが、町指定の文化財として、町の責任もある。補助については全体的に計画が必要であると思う。もう一度文化財担当者、根本的に研究する必要があると思う。関係者と相談しながら検討したい。

**教育長** 下品堂は、歴史的に貴重な文化財である。今までも現地調査を何回かさせていただいている。有田川町文化財保護条例とも関係してくるので、所有者や地域の方々と協議しながら、進めたい。



## 本庁舎問題に関する 審議会の設置は、

竹本 和泰

### 審議会の設置及び 委員構成は

委員構成は

**質問** 旧3町の合併に伴い締結した合併協定書で新町の事務所の位置について、合併後住民参加による審議会を設置し、10年以内に「既存の庁舎を活用していくのか、または新庁舎を建設するのか」を検討していくとしてい

る。審議会は近く設置されると聞く。委員構成はどのようなになっているのか。

**町長** 委員の選任も終わり、7月中旬に第1回目の審議会を開く予定である。委員については、和歌山大学教授、有田振興局長、住民代表者等14名で構成し、庁舎問題等様々な角度から検討していた。たく

### 分庁方式についての認識、 事務効率化への支障は

**質問** 合併による最大の目的は行財政の効率化であり、主たるものは人件

費の削減にある。国は合併により行政経費が減少せよとのことから、10

年先より大幅に交付税が減少されると見込んでいる。分庁方式では事務効率も悪く効率化を進める上でも限度がある。

また、各庁舎の所掌事務は町民にとっても分かりにくい。町長の認識は、

**町長** 分庁方式は、効率化の面から悪いところがある。私個人の考えとしては、庁舎は一箇所が望ましいと考えている。今の分庁方式では、人員削減も困難なところもある。



清水行政局

### 新庁舎の建設と吉備 庁舎を文化の拠点施設とする考えは

**質問** 行財政・事務の効率化を図るには本庁方式以外にない。清水庁舎は地理的なことから存続が必要と思うが、現在の吉備庁舎では総合庁舎としてのスペース面、及び事務の効率化等からも無理があると思う。新庁舎建設には相当の事業費を要するが、現在の分庁方式に比べ総合庁舎とすることで職員数も大幅に削減可能となる。10年以内には十分財政的に対応でき、将来にわたって行財政の効率化につながるのではないか。

また、有田川町は、自然豊かな観光資源や明恵上人、宗祇法師といった偉人や文化遺産などが豊富である。藤並駅の改築、阪和自動車道の4車線化等から有田川町を大きくアピールするときに到来し

ている。吉備庁舎は新たな建物である。町外、県外地域にも利便性が良い。博物館・美術館・図書館等文化の拠点施設として活かせないか。

**町長** 審議会の中で十分に検討いただきたい。



吉備庁舎



金屋庁舎

# 今後の「ふるさと開発公社」の発展を



坂上 東洋士



キャンドルイルミネーション (あらごい)

**散策するにも  
公衆トイレがほしい**

**質問** 財団法人「有田川町ふるさと開発公社」の健全な運営について質問する。先般、公社の理事長や専務も入れ替わり、新体制が発足したのを機会に清水商店街の若者と公社の役員、そして町長も入ったの会合をもってはどうか。いま、商店街の役員の中で清水マップをつくろうと会合を重ねているようだが、散策をしている時公衆トイレがないと不便であり、トイレ

設置の要望が出ていると聞いている。善処されたい。

**町長** いままでも地域のみなさん方と話し合いを重ねてきているが、今後とも活気ある町づくりのために、各種団体のみなさん方と精力的に協議を重ねていきたい。

公衆トイレの設置は、県の補助事業をうけて二川ダム湖畔に1箇所建設する予定である。

清水周辺にトイレ設置の要望は、いまだ耳にしないが声があるなら検討する。

また和歌山産業振興財団の協力も得て、清水の魅力発掘のために、共通の観光宿泊プランを作れないか、また清水の特産物を利用した、郷土料理の開発ができないか等、プロジェクトを立ち上げることを検討している。また若

者たちの有志により昨年同様、今年の9月6日、あらごいの棚田においてキャンドルイルミネーションを点灯することになっている。県知事もぜひ参加したいと約束されている。地域のみなさん方の協力あつての町づくりであるので頑張っていきたい。

## 町道室川谷口日光線等の整備を

**質問** 町道室川谷口日光線(旧清水町地内)の拡幅整備と清水大洞橋の上の民家の裏手にある用水路の管理道に亀裂が生じているので対応を求めたい。

**町長** 町道室川谷口日光線は、維持修繕費で拡幅できないので何らかの補助事業により対応したい。また上の番の民家の土手が崩落の危険性があり、用水路に支障をきたしてはならないので何

らかの事業をみつけて対応したい。

## 林道清水上湯川線・三瀬川清水線の完成はいつか

**質問** 林道清水上湯川線や三瀬川清水線の完成年度はいつになるのか。

**町長** 清水上湯川線は平成20年度をもって全線舗装される。また林道三瀬川清水線は平成21年度をもって全線舗装し完了できるところ取り組んでいる。



林道三瀬川清水線

# 緊急時の防災対策は

## 新 家 弘

**【質問】** 先般の中国四川省の大地震発生から3週間余り、その強大地震の恐ろさがさめやらぬ矢先、東北地方、岩手県、宮城県に地震が発生した。さらにまだ余震の続く中で救助活動は難航とのことで、誠にお気の毒であり、心からお見舞い申し上げたい。

災害は忘れた頃にやってくるといわれている。好むと好まざるにかかわらず天災は我々にあたられた試練である。特に地震については、近い将来おこると予測されている東南海地震にそなえ、金屋地区の中山間地域(五西月地内)へ防災ヘリ基地をつくらせていただきたく、町長の考えを問う。

**町長** 町内のヘリポートの設置については、当該地域に良い場所があれば調査の上、早急に防災ヘリ基地をつくりたい。地元のご協力を求めたい。

### 町内ヘリポート

| 名 称         | 備 考       | 区 域  |
|-------------|-----------|------|
| 防災ヘリポート     | 防災ステーション  | 吉備地域 |
| 吉備ヘリストップ    | 有田川河川敷(庄) |      |
| きび東グラウンド    |           |      |
| 生石高原駐車場     |           | 金屋地域 |
| 右田東急ゴルフクラブ  |           |      |
| 金屋中学校       |           |      |
| 長谷川野球場      |           |      |
| 黒沢ハイランド     |           |      |
| 海南高原CCヘリポート |           |      |
| 早月小学校       | H18.11登録  |      |
| 金屋農民広場      | 西ヶ塚 *     | 清水地域 |
| 明恵峽温泉第2駐車場  | *         |      |
| 清水若者広場      |           |      |
| 白馬中学校       |           |      |
| 安藤小学校       |           |      |
| 清水救急ヘリポート   | スポーツパーク内  |      |
| 五郷小学校跡地     |           |      |
| 下瀬川ふるさと村施設  | 旧下瀬川小学校   |      |
| 西八幡救急ヘリポート  |           |      |



金屋農民広場(西ヶ塚地内)

### 臨時ヘリポート

| 名 称                 | 所 在 地         |
|---------------------|---------------|
| しらまの里から白馬越道までの間(空地) | 有田川町大字字井谷(空地) |
| 有田川町テニス公園「駐車場」      | 有田川町大字吉原      |
| 明恵の里運動公園            | 有田川町大字中井原     |
| 川村「臨時ヘリポート」         | 有田川町大字中塞      |
| 有田川町森林総合「材木置場」      | 有田川町大字井谷      |
| 美作山法仏寺観音護国境内        | 有田川町大字板尾      |
| 粟生小学校グラウンド          | 有田川町大字粟生      |

### 隣接の場外離着陸場

| 指示番号    | 名 称               | 所 在 地    |
|---------|-------------------|----------|
| 清流広川-1  | なぎの里              | 有田川町井原   |
| 野上美里-13 | 生石山「駐車場」          | 紀美野町     |
| 海西市 -   | 市坪公園(大貫峰へ行く途中の広場) | 海西市(下津町) |
| 田辺 -    | 護摩堂山森林公園          | 田辺(磯神町)  |

# 生活保護施策は生活困窮者のセーフティネット



増 谷 憲

## 生活保護の目的は

**【質問】** 生活保護施策はセーフティネットの役割を果たしている。しかし現実には、生活保護の申請・受給のハードルを高くする水際作戦が強く行われている。改めて生活保護の目的を確認したい。

**【町長】** 目的は、保護を国民の権利と認め、健康で文化的な最低生活を保障している。この制度は単に生活に困窮している国民に対し最低限度の生活を保障するという点とだけではなく、更に積極的にそれらの人の自立の助長を図ることにある。

## 申請があれば受け付ける

**【質問】** 生活保護の申請は、本人、扶養義務者、同居の親族から保護の受給を求める申請の意思が明確であればまず受け付けているのか。

**【町長】** 申請の意思が明確であれば受け付けている。

**【町長】** 町は、生活保護の相談があれば担当者で事情を聞き振興局へつなげている。事前相談の段階で保護の申請をするということであればその時点で申請書を書いていただき振興局へ送達している。

## 申請書を公共施設においてほしい

**【質問】** 生活保護の申請書を福祉センター、公民館など、公共施設にも置き、困っている方が申請しやすいようにすべきではないか。

**【町長】** 難しい面もあるが、検討する。

## 交通費の支給を

**【質問】** 生活保護受給者が医療機関で受診する際の交通費は、負担がかからないように見直すべきだ。

**【町長】** 福祉事務所が移送が必要であると認めた場合には、移送費が支給される。医師の意見書や本人の申請書や領収書などが必要。



## 長期総合計画の進捗状況は

**【質問】** 長期総合計画の実施計画の進捗状況、特に平成22年度までの3年間の実施計画や合併当時に決めた普通建設の概算事業費32.9億円の経過はどうか。

**【町長】** 平成20年度から22年度の3カ年の実施計画で各年度の事業計画は、普通建設事業は平成20年度当初予算、33億4千万、21年度は

まちづくり交付金事業、町道沼口農協線、大谷農道、林道清水上湯川線、金屋中学校の大規模改修の完成等により、17億円程度の事業費減となり9億円程度の新たな事業を加え、25億円程度の予算とする。平成22年度は、21年度の新たな事業と継続事業を含めて21億円程度の事業を計画したい。

**【町長】** 概算事業費32.9億円のうち平成17年度から22年度の間、すでに完了したものも含め21.8億円の事業を実施する予定である。

**【町長】** 残り約10.0億円の概算事業は財政事情によって変わる。

(なお、庁舎問題や地域交流センターについても質問していますが省略させていただきます。)



# 消防広域化を進めて大丈夫か

尾上 武男

## 消防広域化を問う

**【質問】** 国が消防組織法を

改定し、消防の広域化を進めている。しかし、住民の生命と財産を守る責任は市町村が負うという大原則がある。先の「平成の大合併」のように何でも合併すべきものでもない。

**町長** 署員を減らすことではない。指揮系統をどのようにするかが問題で、県は平成23年度で県下を5つの消防本部にする案で進めている。①和歌山市・海南市②橋本市・紀の川市・岩出市・伊都郡・海草郡③有田市・御坊市・有田郡・日高郡④田辺市・西牟婁郡⑤新宮市・東牟婁郡となっている。

## 消防署員の増員を 求める

**【質問】** 現在59名の署員で県下一広い町村の地域住民の生命と財産を守って

いる。消防指針では、現在の有田川町の規模では94名が必要となっている。署員の増員を考えていないか。



消火活動の様子

**町長** 町条例で消防署員定数は、64名で、現在59名で行っている。消防力の基準では94名であり、将来それに近づけていきたい。いま署員の勤務体制は2交代制から3交代制になり、それから見ると2名少ないことになる。平成21年度に2名、22年度に2名採用予定である。

## 火災警報器設置への 支援と啓発活動 はどうか

**【質問】** 2011年5月ま

でに各家庭へ火災報知器の設置を義務づけられているが、老人だけの家庭や低所得者の家庭に支援する考えはないか。またどのような方法で啓発されるのか。

**町長** 個人への支援は考えていない。区長さんや消防団に取り付けをお願いしている。啓発は消防署の普及隊や消防団、区長さん方をお願いしている。また各種イベントなどでも行っている。

## 地域防災計画等の 作成はどうか

**【質問】** 新町になって防災計画や防災マップが作成されていない。進捗状況はどうか。

**町長** 地域防災計画

や防災マップは旧町で作成したものがあつた。新町全体を網羅し、県の防災計画と整合性をもたせながら6月中旬に県に事前協議書を出す。それを元に最終案をまとめ町の防災会議で決めていく。防災マップは、町全体のものはないが、今後防災計画と一緒に考えていく。



有料道路での救出活動



# 合併して3年目、 見える住民サービスの向上を

鳥屋城小学校跡地で1,550万円のむだ



亀井 次男

### ふるさと納税の導入を

**質問** 応援したい都道府県や、市町村に寄付すると住所地の税が軽減される制度が5月よりスタートした。有田川町の取り組み方を問う。

**町長** 寄付をまつのではなく、頑張っている姿を分かってもらえるメニューをつくりホームページで発信したい。また本町出身者にも、お願いをしたい。

### 産業・観光の振興を

**質問** 現在整備中である吉田バイパス(通称)は、海南までの拡幅が悲願であるがばくぜんとした取り組みでなく2、3年で完成できる。近くに「次の滝」もあり、利便性、産業、観光等の振興や住民の士気向上からも、青田地内までを第一目標として取り組まれないか。

### 舗装工事は地元で

**町長** 有田地方の県道路予算の83%を有田川町が占めている。吉田バイパスの橋も今年着工すると聞いている。用地の同意がいただける所は県に極力要請していく。

**質問** 一定期間通行止め可能な県道・町道・林道の舗装工事は、地元業者、地元資材でできるコンクリート舗装を推進されたい。経済波及効果もあり、期待もできるのではないか。

**建設課長** 今後、町長に発言したい。



### 職員の配置を問う

**質問** 清水行政局の出張所や連絡所は旧町時より約50年情性的に運営しているのではないか。車に乗れないお年寄りが多い地域なので職員が窓口でまわっているより、職員から家に行ける体制をつくれぬか。

**町長** 出張所の事務量を精査し一人暮らしの老人が多いので、職員が家庭訪問できる体制となるよう考えたい。

### 第3保育所の入所増は

**質問** 金屋第3保育所は、より入所希望が期待されるよう、国や県が推進している幼稚園を併設した「認定こども園」を、検討してはどうか。

**町長** 入所児童の減少を懸念し地域の方々にも協力をもって新用地を決定

### 借地の検討を



した。「認定こども園」やゼロ才児保育についても検討したい。

**質問** 有田川町全体の借地料は、年間4382万円強支払っている。町有地である旧鳥屋城小学校跡地は整地後、閉鎖した状態。一方、金屋庁舎等の駐車場借地料として合併後3年間だけで1550万円も支払い、町民に損を与えた行政の不作為ではないのか。

**町長** 住民から駐車場に活用せよとの声もある。早急に跡地利用を考えていきたい。





## 妊婦健診を無料に

堀江眞智子

だれもが安心して  
出産できるように

**質問** 妊娠して母となる

喜びはなにごとにも代えがたいものだ。けれども出産までの間、喜びと同時に不安もたくさんある。その一つが妊婦健診だ。

健診は月1回、8ヶ月を過ぎると2週間に1回、臨月には週1回と、出産まで13回から14回受診することになる。健診のたびに約5000円ほどかかる。経済的に大きな負担になるので受診を減らしたり、受けない人が増えていると聞く。

妊婦健診を未受診のまま出産を迎えることは、妊婦自身にも生まれてくる子どもにもリスクが高く、異常分娩が約70%あったという調査や未熟児の出生割合の高いことがあきらかになっている。昨年1月、厚生労働省から妊婦健康診査の回数

について、14回の健診の公費負担が望ましいとした上で、財政的に厳しくとも最低限5回程度の公費負担を実施するよう各都道府県に通知があった。財源措置は地方交付税で妊婦健康診査も含めた少子化対策について拡充の措置をしたとしている。

国の2008年度の実施状況の調査結果によると、多いのは福島県の10.8回、滋賀県の10.7回、和歌山県は2.6回でワースト1だ。広川町では今年の4月から5回にふやしている。有田川町でも回数を増やすべきだと思う。

妊婦健診の重要性について、国の通達では母子手帳に妊婦健診の重要性について記述を加えると指摘している。現在、どのように周知を図っているのか。

**町長** 少子高齢化のな

かで国も地方も子育て支援は大切と考えている。昨年、14回くらいの公費負担が望ましいとの通達があった。財政的に厳しい自治体であっても5回の公費補助が原則である

と通達もあった。現在、前期後期2回分を町単独で公費負担をしている。3子以降は2回分と残りの費用を県費2分の1、町2分の1で公費負担している。今年度は補助の回数を3回とし、来年は5回まで無料でやる方向で考えている。

**福祉課長** 妊婦健診の周知徹底には、届け出時に必ず、保健師が妊婦さんと面接し妊婦健診につ

いて「母体」「胎児」の健康を守るための必要性について説明をしている。また妊婦教室



妊婦健診啓発パンフ

の参加者についても健診の重要性について説明し、母子保健推進員による家庭訪問なども行っている。

**質問** 広川町・美浜町・

日高町・由良町・日高川町などでも2回から5回に増やしている。有田川町では清水地区から受診にくるだけでも大変なので無料の回数をふやすと妊婦さんにとっては大きなメリットだ。合併からすでに人口は1000人も減っている、14回無料にすることを考えてはどうか。

**町長** できるだけ回数を増やせるように努力する。

## 視察研修レポート

## 『もう一度かつての村を取り戻し、子どもたちの賑やかな笑い声を聞きたい』

鳥取県の小さな集落の取組みをたずねる

産業建設常任委員会 委員長 満 博善

温泉施設経営と、農村地域の振興策を研究するため、去る7月3日に岡山県新見市、4日に鳥取県智頭町で視察研修を行った。

## 温泉宿泊施設の運営を学ぶ

(岡山県新見市)

研修先の温泉施設は新見市の北端、鳥取県との県境付近に位置し、平成8年に新見市が100%出資の第三セクターとして営業を開始している。平成17年から指定管理による運営が行われ、黒字決算を保っているとのことであったが実状は厳しく、行政の援助が様々

な形で行われている。平成20年3月より、地元でホテル経営を営む「株式会社みよしや」に指定管理され、ホテル経営のノウハウを生かした運営改善への取組みが行われていた。従業員の意識改革をはじめ



新見千層温泉いぶきの里

め、経営方針の抜本的な見直しや、地元住民の利用増進などの説明を伺った。

わが町にも直営施設1棟・指定管理施設2棟の温泉施設があり、各施設とも運営改善が急務であり、今回の視察研修を基に早急に対策を検討していく必要がある。

## 中山間集落の取組み

(鳥取県八頭郡智頭町)

『もう一度かつての村を取り戻し、子どもたちの賑やかな笑い声を聞きたい』と立ち上がった新田地区は鳥取県

の南東部に位置し、岡山県と兵庫県の県境に近い、住民50人17戸数の小さな中山間地域の集落であった。

平成3年に「新田集落振興協議会」を発足させ、平成12年にはNPO法人格を取得している。第1次総合計画(平成6年度～10年度)では交



新田地区(清流の里)で説明を受ける

流事業を軸とした活動拠点作りを、第2次計画(11年度～15年度)では文化事業の充実と各施設の効率的運営、第3次計画(16年度～19年度)は財政基盤の確立を図り小さな自治体を目指し様々な事業を展開していた。具体的な取組みとしては、

都市住民との交流事業、田んぼの学校・芋ほり体験、また「トンポの見える家」と称した口

ツジの建設と活用方法などの説明を受けた。現時点での課題としては、当初予定していた程の収益が上がらないことと高齢化による人材不足が深刻な問題となっていた。地域住民による活動を行政がどのようにして支えていけばよいか、限界集落を多く抱えている有田川町でも、早急に取組んでいかなければならない深刻な問題である。

**意見書の提出**

◎道路整備に必要な財源確保に関する意見書の提出

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣など。



**総務文教常任委員会 (8)**

◎◎ 森新 湊前 田増 尾森  
谷家 勢中 谷上 本  
信 正利 良 武  
哉弘 剛 大 知 憲 男 明

【お詫びと訂正】  
議会広報第9号で総務文教常任委員会の構成に誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正いたします。

**和歌山県知事表彰** 【地方自治】

**和歌山県町村議会議長会** 【議員11年以上】

**自治功労者表彰**

11年以上にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、た功績が認められ、和歌山県町村議会議長会より表彰されました。

28年以上の長きにわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、和歌山県知事より表彰されました。

与された功績が認められ、和歌山県知事より表彰されました。



横畑 龍彦 氏 (62歳)



亀井 次男 氏 (60歳)



新家 弘 氏 (72歳)



中面 正門 氏 (72歳)

**議会傍聴記**

# 活発な論戦を

菟田 一美

毎回議会の一般質問を傍聴させてもらっています。感想文の依頼を受けましたので、雑感を述べます。

有田川町議会は、毎回10数名の議員さんが登壇されます。有田郡市内では、トップの数で多岐に渡る論議が展開されます。有権者の一人として幅広い分野での議論がなされることに感謝と敬意を表したいです。

ただ一般市民の方の傍聴者が極めて少ないのが残念です。

質問される議員さんは常時調査・研究され、数多くの情報・要望等、分析の上、的確に発言されています。論点も追求型、指摘、提案、要望・聞き取り、調査研修披露など多様です。

住民の身近な問題や町の将来展望を見ずえた行財政の方向性等、活発な論戦をお願いします。また、指摘・提案した課題を、行政がその後、どのように具体化して実施したか、追跡し検証していただきたい。

議場での町執行部、町長さんの答弁も丁寧で、大変好感がもてます。

議会広報誌は、住民と議会との架橋です。更なる発展をご祈念いたします。



「チビっ子大集合」吉原あじさい祭り (写真提供者：林真由美氏)

議会広報編集特別委員会  
構成メンバー

◎増谷 西 弘 憲  
◎東 武 史  
◎佐々木 裕 哲  
◎浦 博 善  
◎森 井 次 男  
◎谷 信 哉  
◎は委員、◎は副委  
員、◎は委員とな  
りませ。

広報委員会では、議会の表紙を飾る写真・イラスト等を、町民みなさんから募らせていただいております。  
有田川町の名所や風景などお気軽にご応募下さい。尚、勝手ながらお寄せいただいた作品は返却できませんのでご理解下さい。みなさんからの意見、ご感想等もお待ちしています。  
くわしくは事務局まで。

求む!



編集後記

6月議会は、梅雨に入ったのか曇天のような粉糾の日々が続き、暗雲が立ちこむような議会であったと思う。

議案第68号(請負契約)に対しては、活発な意見が出て、町当局と議員の間に見解の相違があり、2日間の議会延長が決まった。議題に対して再審議をすることになったが、賛成多数で議決することとなった。

今議会の議員各位は、沢山の意見を出し、町当局の施政方針を聞くことができたと思う。

第10号の議会広報を発行するころには暑い日々がつづくと思いますが、お身体には十分気を付けて自愛下さい。

(西 弘義)

お問い合わせ

☎52121111

吉備庁舎4階  
議会事務局まで